

# 滋賀県信用保証協会殿とのトップ対談

令和2年11月16日(月) 13:30~14:30

- 滋賀県信用保証協会 (理事長)羽泉 博史 様 (保証部長)上田 勝彦 様  
(経営支援部長)安藤 育弥 様
- TKC近畿京滋会 (会長)佐藤 正行 会員 (副会長)原 大次郎 会員

佐藤正行会長が「TKC全国会のすべて」より、TKC全国会の事業目的と活動の説明をさせていただき、対談が開始されました。

## ★新型コロナウイルス関連保証の概況をお聞かせください。

### <滋賀県信用保証協会 羽泉理事長>

当協会では保証申込数のピークとなった6月には、前年同月の5倍を超える保証申込があり、保証協会総力をあげて審査業務にあたっていました。宿泊業、飲食業の申し込みの割合が多いことが目立ちます。引き続き、年末・年度末の資金需要にしっかりお応えしていく所存です。また今後は、ポストコロナの経営支援を強化していきたいと考えています。

## ★貴協会と税理士との関わり合いについて教えてください。

### <滋賀県信用保証協会 羽泉理事長>

経営支援の分野では、金融機関だけでなく、事業者に関わる立場の方、特に身近な存在である税理士さんとの連携が重要になると考えています。

そのため平成29年4月、近畿税理士会との間で覚書を締結し、翌年10月、短期継続融資保証・ケイゾク(税理士連携枠)を創設しました。令和2年10月現在で、456先、492件、96億円ご利用いただき、主力の保証制度のひとつとなっています。制度創設来、代位弁済が無く、とても心強いです。顧問税理士さんによる「月次管理」を基本として経営状況の把握に努め、継続した支援が奏効していると考えています。

私どもの調査によると本制度のおよそ3割がTKC所属の税理士さんであったことも、大きいと思います。

### <TKC 佐藤会長>

「ケイゾク」が開始されたとき、TKC全国会に報告したところ、非常に注目されました。

TKC会員は「月次管理」を、月次巡回監査を通じて実践しています。しかし、まだ全ての関与先にできているわけではありません。今、まさに、その割合を高める運動を展開しています。保証協会様のお話は励みになります。

### <滋賀県信用保証協会 羽泉理事長>

平成30年から始まった「新しい信用保証協会のあり方」では、危機時に100%保証がセーフティネットとして機能発揮することはあっても、時期を見極めて責任共有制度の保証協会付融資、プロパー融資に移行してくべきとされています。まず、金融支援においては今年4月に会計力という保証制度を創設しました。顧問税理士さんの関与によって中小企業の会計に関する基本要領に基づいた会計処理をしている中小企業者を評価する保証制度です。透明性の高い決算をお作りである企業、また助言アドバイスされている税理士さんの活躍を評価した保証制度であり、特にポストコロナにおいて、意味のある制度になると考えます。

### <TKC 佐藤会長>

TKCでは中小企業者には「経営の可視化」を、金融機関や保証協会には「信頼性の高い情報」というポリシーの下、中小企業会計要領に準拠した決算書の提出に努めていますので、ぜひ活用するよう関与先企業・金融機関にもお伝えしていきます。

## ★金融行政方針によると、金融機関・再生支援協議会・信用保証協会・税理士等が協力して経営支援をしていくことにすると記載されていますが、どのような連携ができるでしょうか？

### <滋賀県信用保証協会 上田部長>

経営者保証が障害になって事業承継がすまないことが明らかになってきています。

当協会では、経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」の取り扱いを開始しました。どの事業者にもそのニーズがあるのか、顧問税理士さんが一番良くわかっていると思います。当制度は、経営者保証コーディネーターによる確認と支援が必要になります。ぜひ顧問先の事業者の方に活用いただきたいです。

### <TKC 佐藤会長>

確かに、事業承継に関する相談は、まず顧問税理士に来ますね。TKCでは、経営者保証ガイドラインの「経営者保証に依存しない融資」要件にある、法人と経営者との区分・分離、財務状況の正確な把握、経営の透明性確保を、顧問先で実現することに努めています。

また、その状況は、税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面に記載するようにしています。そして、TKCモニタリング情報サービスにて、電子申告と同じタイミングで、金融機関に報告する仕組みを構築していきます。

### <滋賀県信用保証協会 上田部長>

危機関連保証の利用、新型コロナウイルス感染症対応資金のうち1年超の据置について、金融機関は半期ごとにモニタリングする必要があります。この際金融機関が必要とする月次の売上状況等につき、提供の協力をお願いしたいです。

### <TKC 佐藤会長>

必要となる月次の売上状況等の報告にも、TKCモニタリング情報サービスが非常に有効です。貴協会を通じて新型コロナウイルス資金をご利用いただいた金融機関のほとんどに情報提供していますので役立てていただけるものと考えます。保証協会も利用可能です。ぜひ採用をお願いします。

## ★貴協会は昨年SDGs宣言されましたが、そのことについてお聞かせください。

### <滋賀県信用保証協会 羽泉理事長>

滋賀県では平成29年1月、基本構想にSDGsを取り込み、県内の金融機関や中小企業がSDGs宣言するなど各界の動きが活発になってきました。

SDGsは中小企業にとっても新ビジネスの創出や生存戦略につながるなど取り組むメリットがありますが、認知度が低いという実態があります。

当協会はそれまで環境経営を行ってきましたが、信用保証協会による包摂性ある金融がSDGsと親和性が高いと捉え、「環境」というテーマに加え「経済」「社会」にも拡大し、課題解決に向け令和元年10月、信用保証協会としては全国初のSDGs宣言にいたり、当協会独自の「SDGs保証」を推進しています。

## ★さいごに

### <TKC 原副会長>

融資制度、保証制度がだいぶ変わってきていますが、税理士の取り組み、とりわけ月次管理を高く評価いただいた保証制度を創設いただき、ありがたく思っています。特に、滋賀県内のTKC会員に周知して、連携強化できるように努めます。本日はありがとうございました。

